

保険医療機関

医療法人三九会 三九朗病院 院内掲示事項（令和8年6月1日付）

社保 ・ 国保 ・ 生保 ・ 労災 ・ その他指定医療機関

診療科目 内科・糖尿病内科・消化器内科・循環器内科・腎臓内科・リウマチ科・整形外科・リハビリテーション科

診療時間（午前） 月～土 ： 8時30分～12時00分

診療時間（午後） 月 火 ： 13時30分～16時00分 水 （第1・5）： 13時30分～16時00分

金 ： 13時30分～16時00分 （休診日：土曜午後 日曜 祝日 病院の定めた日）

許可病床数 112床 （A3病棟60床 B2病棟52床）

厚生労働大臣の定める掲示事項（施設基準等に関する事項）

基本診療料の施設基準

- 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- 機能強化加算
- 電子的診療情報連携体制整備加算3
- 継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準
- 診療録管理体制加算1
- 電子的診療情報連携体制整備加算2
- 療養環境加算
- 医療安全対策加算1
- 感染対策向上加算3
- 地域支援・医薬品供給対応体制加算1
- データ提出加算
- 入退院支援加算
- 協力対象施設入所者入院加算
- 回復期リハビリテーション病棟入院料1

入院時食事療養費・入院時生活療養費

- 入院時食事療養／生活療養（I）

特掲診療料の施設基準

- がん性疼痛緩和指導管理料
- 二次性骨折予防継続管理料 2
- 二次性骨折予防継続管理料 3
- ニコチン依存症管理料
- がん治療連携指導料
- 薬剤管理指導料
- 地域連携診療計画加算
- 別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の (2) に規定する在宅療養支援病院
- 往診料の注 10 に規定する介護保険施設等連携往診科加算
- 在宅患者訪問診療料 (Ⅰ) の「注 13」〔在宅患者訪問診療料 (Ⅱ) の「注 6」の規定により準用する場合を含む〕、在宅がん医療総合診療料の「注 8」及び歯科訪問診療料の「注 21」に規定する在宅医療 DX 情報活用加算
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 在宅がん医療総合診療料
- 訪問看護遠隔診療補助料
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の「注 2」に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- 検体検査管理加算 (Ⅰ)
- 検体検査管理加算 (Ⅱ)
- CT 撮影及びMRI 撮影
- 心大血管疾患リハビリテーション料 (Ⅰ)
- 脳血管疾患等リハビリテーション料 (Ⅰ)
- 運動器リハビリテーション料 (Ⅰ)
- 呼吸器リハビリテーション料 (Ⅰ)
- 認知療法・認知行動療法 1
- 外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅰ)
- 外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅰ) の「注 5」
- 入院ベースアップ評価料 97